

3 騒音・振動関係

(1) 道路交通騒音に関する環境基準適合状況（路線別適合率）

（平成30年度）

道路種別	路線名称	評価 区間 数	対象 戸数 (百 戸)	環境基準適合 率(%)		道路種別	路線名称	評価 区間 数	対象 戸数 (百 戸)	環境基準適合 率(%)	
				昼間	夜間					昼間	夜間
高速自動車道	山陽自動車道	8	22	98	98	一般県道	中山尾長線	1	10	96	96
高速自動車道	中国自動車道	3	1	100	100	一般県道	伴広島線	10	42	100	100
高速自動車道	広島自動車道	2	1	100	100	一般県道	宇津可部線	5	3	100	100
都市高速道路	芸芸府中道路(高速1号線)	5	2	96	100	一般県道	勝木安古市線	5	6	100	96
都市高速道路	府中仁保道路(高速2号線)	11	9	99	98	一般県道	今井田緑井線	3	14	99	98
都市高速道路	広島南道路(高速3号線)	7	19	100	100	一般県道	八木緑井線	1	15	100	100
都市高速道路	広島西風新都線(広島高速4号線)	1	3	81	81	一般県道	八木広島線	3	3	100	100
一般国道	一般国道2号	28	119	98	86	一般県道	瀬野船越線	3	18	100	100
一般国道	一般国道2号(西広島バイパス)	26	61	89	87	一般県道	古市広島線	2	45	100	100
一般国道	一般国道31号	3	4	100	98	一般県道	原田五日市線	7	21	97	98
一般国道	一般国道54号	22	22	97	93	一般県道	川角佐伯線	2	1	100	100
一般国道	一般国道54号(祇園新道)	7	49	99	98	一般県道	津江八本松線	1	1	100	100
一般国道	一般国道54号(左東拡幅)	4	4	99	98	一般県道	矢口安古市線	2	13	99	99
一般国道	一般国道54号(可部バイパス)	11	8	96	99	一般市道	草津鈴が峰線	3	3	99	99
一般国道	一般国道183号	10	87	99	98	一般市道	霞庚午線	10	29	92	96
一般国道	一般国道191号	10	9	98	94	一般市道	横川江波線	6	60	99	99
一般国道	一般国道261号	8	2	95	96	一般市道	中島吉島線	4	37	99	98
一般国道	一般国道433号	2	3	100	100	一般市道	南4区832号線	1	4	89	100
一般国道	一般国道487号	2	38	100	100	一般市道	比治山庚午線	6	47	98	98
一般国道	一般国道488号	2	1	100	100	一般市道	駅前観音線	4	46	100	100
主要地方道	浜田八重可部線	1	0.5>	100	100	一般市道	御幸橋三篠線	7	33	96	95
主要地方道	瀬野川福富本郷線	3	4	99	97	一般市道	草津沼田線	3	3	100	100
主要地方道	矢野安浦線	10	19	95	96	一般市道	草津沼田線(草津沼田道路)	2	1	68	69
主要地方道	広島三次線	38	84	96	97	一般市道	西4区210線	2	1	69	69
主要地方道	広島豊平線	15	66	100	100	一般市道	駅前吉島線	8	41	93	91
主要地方道	安佐豊平芸北線	1	0.5>	98	98	一般市道	中広宇品線	9	70	100	100
主要地方道	五日市筒賀線	4	18	100	100	一般市道	松原京橋線	3	1	97	93
主要地方道	東広島白木線	1	1	100	100	一般市道	常盤橋大芝線	2	14	100	100
主要地方道	大林井原線	2	1	100	100	一般市道	安佐南4区454号線	2	0.5>	100	100
主要地方道	広島中島線	17	45	98	97	一般市道	安佐南4区453,486,490,730号線,佐伯1区371号線	1	4	100	93
主要地方道	広島湯来線	15	10	91	89	一般市道	鷹野橋宇品線	4	20	100	100
主要地方道	久地伏谷線	3	2	100	100	一般市道	吉島観音線	1	8	100	100
主要地方道	東海田広島線	10	49	99	96	一般市道	天満矢賀線	2	10	100	100
主要地方道	下瀬野海田線	1	3	100	100	一般市道	白島牛田線	1	7	100	100
主要地方道	翠町仁保線	6	10	100	100	一般市道	安佐南4区488,489号線	1	1	100	99
一般県道	府中祇園線	10	39	100	99	一般市道	安佐南3区長東八木線	1	6	100	100
一般県道	広島海田線	9	28	99	99	一般市道	佐伯1区376号線	1	2	100	100
一般県道	瀬野呉線	2	3	99	99	一般市道	佐伯1区368,373号線	1	1	99	99
一般県道	下佐東線	5	1	100	100	一般市道	西3区82号線	1	12	100	100
一般県道	浜田仁保線	1	0.5>	95	91	一般市道	長東八木線	1	10	100	100
一般県道	五日市停車場線	1	8	100	100	一般市道	安佐南1区川の内線	1	1	100	100
一般県道	可部停車場線	1	2	100	100	一般市道	西5区観音井口線	1	1	100	100
一般県道	広島港線	3	17	98	99	一般市道	西5区西部流通環状線	2	5	100	100
一般県道	南原峡線	2	2	100	100	一般市道	安佐南4区486号線	1	0.5>	100	100
一般県道	南観音観音線	4	11	100	99						

注1 路線別適合率は、道路沿道の各住居における基準適否を路線別に集計したものです。

注2 環境基準適合率(%)=環境基準適合戸数/対象戸数×100

注3 対象戸数は、100戸未満を四捨五入して表記したものです(50戸未満の場合は「0.5>」と表記)。

(2) 道路交通騒音・振動測定結果

(平成30年度)

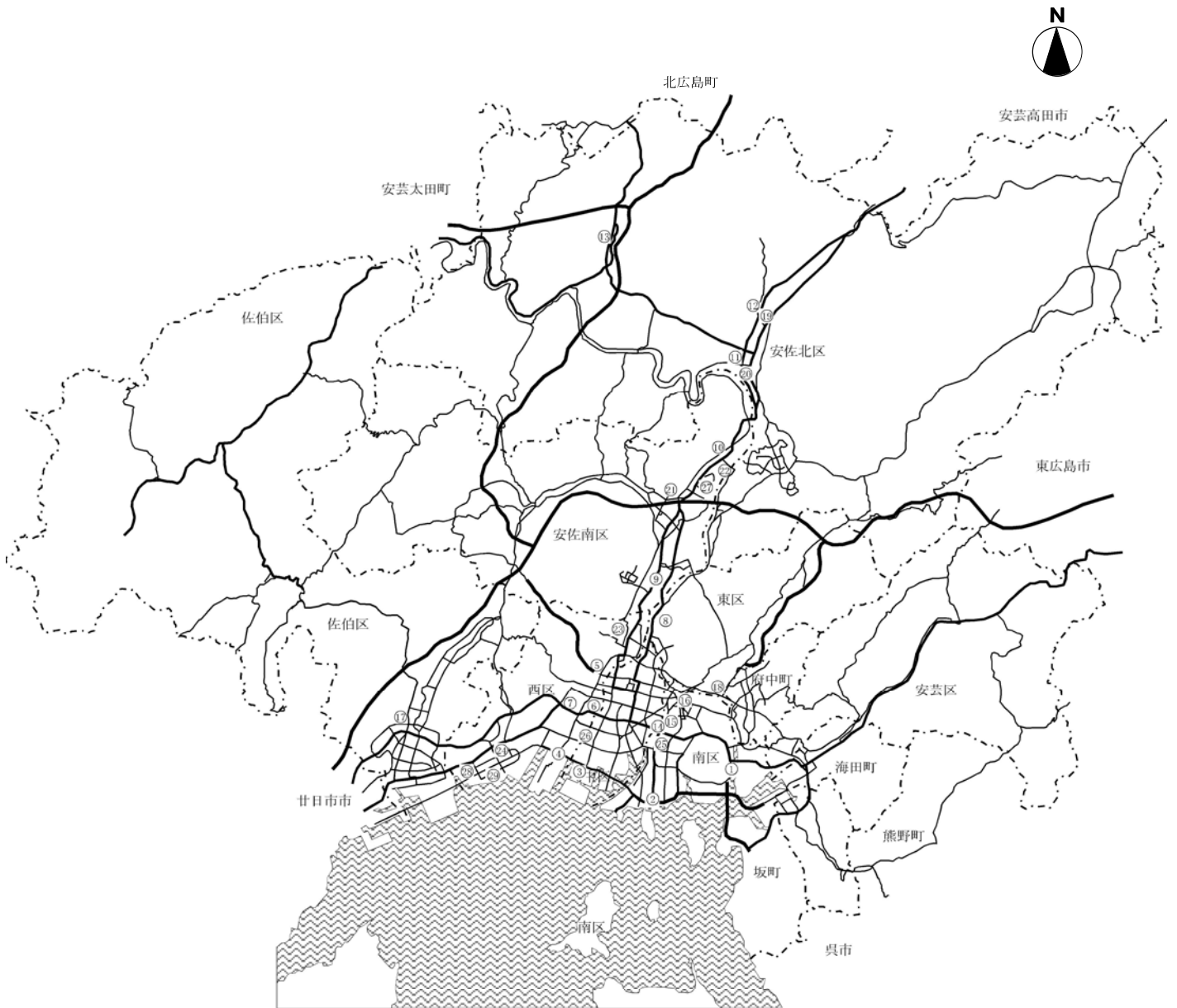
番号	評価区間名称	測定地点	道路近傍騒音 LAeq (dB)		自動車騒音 (3日間のエネルギー平均値) LAeq (dB)			
			昼間	夜間	自動車騒音 (3日間のエネルギー平均値) LAeq (dB)		振動 (dB)	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	府中仁保道路 (高速2号線)	南区仁保4丁目2番	69	64	-	-	-	-
2	広島南道路 (高速3号線)	南区宇品海岸3丁目8番	62	56	-	-	-	-
3	広島南道路 (高速3号線)	中区江波本町18番	59	52	-	-	-	-
4	広島南道路 (高速3号線)	西区観音新町3丁目8番	63	56	-	-	-	-
5	広島西風新都線 (高速4号線)	西区中広町2丁目16番	60	50	-	-	-	-
6	一般国道2号 (西広島バイパス)	西区観音本町1丁目12番	66	62	-	-	-	-
7	一般国道2号 (西広島バイパス)	西区己斐本町2丁目21番	64	59	-	-	-	-
8	一般国道54号 (祇園新道)	東区牛田新町1丁目3番	69	65	69	○	64	○
9	一般国道54号 (祇園新道)	安佐南区西原4丁目42番	65	60	-	-	-	-
10	一般国道54号	安佐南区八木5丁目8番	72	68	72	○	68	○
11	一般国道54号 (可部バイパス)	安佐北区可部5丁目8番	60	55	-	-	-	-
12	一般国道54号	安佐北区可部町大字上町屋	68	63	-	-	-	-
13	一般国道261号	安佐北区安佐町大字飯室	68	63	-	-	-	-
14	主要地方道広島三次線	南区比治山本町17番	67	61	-	-	-	-
15	主要地方道広島三次線	南区比治山本町3番	66	61	-	-	-	-
16	主要地方道広島三次線	南区的場町2丁目7番	66	60	-	-	-	-
17	主要地方道五日市筒賀線	佐伯区城山1丁目3番	67	64	67	○	63	○
18	主要地方道広島中島線	東区矢賀新町2丁目5番	68	62	-	-	-	-
19	一般県道南原峡線	安佐北区三入1丁目29番	62	55	-	-	-	-
20	一般県道宇津可部線	安佐北区可部4丁目21番	65	57	-	-	-	-
21	一般県道今井田緑井線	安佐南区緑井2丁目28番	67	64	-	-	-	-
22	一般県道八木広島線	安佐南区八木5丁目26番	67	61	-	-	-	-
23	一般県道古市広島線	西区三篠北町15番	68	62	-	-	-	-
24	一般市道草津鈴が峰線	西区井口明神1丁目14番	67	60	-	-	-	-
25	一般市道霞庚午線	南区皆実町5丁目18番	69	60	-	-	-	-
26	一般市道横川江波線	中区舟入南2丁目7番	66	59	66	○	59	-
27	一般市道安佐南1区川の内線	安佐南区川内6丁目8番	63	54	-	-	-	-
28	一般市道西5区観音井口線	西区井口明神3丁目1番	60	51	-	-	-	-
29	一般市道西5区西部流通環状線	西区井口明神2丁目13番	55	49	-	-	-	-

注1 自動車騒音 (3日間のエネルギー平均値) 及び道路交通振動の○印は、自動車騒音の限度内であることを、×印は、自動車騒音の限度を超過すること又は道路交通振動の限度を超過することを示します。

注2 道路近傍騒音及び自動車騒音 (3日間のエネルギー平均値) の時間区分で、昼間とは午前6時から午前10時までを、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までを示します。

注3 道路交通振動の時間区分で、昼間とは午前7時から午後7時までを、夜間とは午後7時から翌日午前7時を示します。

図30 道路交通騒音・振動測定地点（平成30年度）



縮尺 1 : 200,000

調査位置図凡例	
市区境界	-----
高速道路	====
国道	====
その他の道路	====
海域	~~~~~